

市内の私立幼稚園の募集人数など

幼稚園名 (所在地・電話番号)	募集人数				願書の 配布 開始日	受付 開始日	
	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児			
前沢幼稚園 (認定こども園東久留米こども園) 前沢2-2-2 ☎471・4155	1号児	-	64人	0人	0人	10月13日(金)	11月4日(土)
	2号児	-	23人	0人	0人		
緑ヶ丘幼稚園 学園町1-9-27 ☎421・9229		40人	50人	40人	30人	10月15日(日)	11月1日(水)
落合幼稚園 新川町1-13-19 ☎471・2639		-	120人	若干名	若干名		
自由学園幼児生活団幼稚園 学園町1-11-17 ☎422・3118		-	35人	若干名	0人	10月16日(月)	
神山幼稚園 神宝町1-17-12 ☎471・2549		10人	95人	0人	0人		
久留米神明幼稚園 中央町2-9-30 ☎471・2726		-	100人	若干名	若干名		
豊島なでしこ幼稚園 東本町8-14 ☎471・3772		-	46人	10人	若干名		

市内の私立幼稚園と認定こども園では、30年度に入園する園児を募集します。募集人数など詳細は左表の通りです。詳しくは直接各園へ(左表参照)。

市内の私立幼稚園と認定こども園 30年度に入園する園児を募集します

市では、毎年10月1日の市制施行記念日に、市の公益の増進に寄与し、市民の生活と文化の向上に特に功労のあつた方を表彰します。

今年10月1日(日)午後1時半から、市民プラザホールで表彰式を行います(手話通訳あり)。

表彰される方は次の通りです(敬称略・順不同)。

【表彰状】▼産業功労者Ⅱ細田政勝、高橋初男、本橋武夫

▼環境功労者Ⅱ落合川水生

▼技能功労者Ⅱ加藤弘志、井上晃、石川輝昌、今村敏雄

▼保健衛生功労者Ⅱ砂入美穂、清水宏

▼社会福祉功労者Ⅱ衛藤裕子、田中直子、河村文雄

▼防災功労者Ⅱ岸岸誠、西川淳一、堀越明彦、篠宮宣典、玉川友則、栗原和史、篠宮昭浩、會澤匡伸、今井賢一、齋藤裕之、奥住功一

▼行政功労者Ⅱ岸邦彦、馬場浩

▼住民自治功労者Ⅱ高柳康夫、橋本利勝

私立幼稚園入園支度金貸付制度をご利用ください

市では、私立幼稚園に入園手続きをする際に、幼稚園に納入するための資金として、対象園児1人当たり15万円を限度に、その保護者に対して無利子で、返済15回以内の均等償還方式でお貸しします。

なお、市内または近隣市に住所を有する連帯保証人が必要などの条件があります。

申請期間が限られていますので、ご注意ください。

【申請期間】土曜・日曜日、祝日を除く10月20日(金)～11月10日(金)

【申請場所】子育て支援課(市役所2階)

詳しくは同課保育・幼稚園係 ☎470・7745へ。

29年度の功労者を表彰します

公園の会、南沢水辺公園のなにかまち、NPO法人東久留米の水と景観を守る会、東久留米パードウォッチングの会

▼善行Ⅱ長尾美和、長尾勇一

▼市民体育功労者および団体Ⅱ高沼薫、土井弘勝、佐々木義孝、福本徳昭、神後善一、

オカノ電機株式会社、前沢キング、レインボー、リーチーズ

▼文化功労者Ⅱ東久留米歌友会、マジックBOX、楽鼓

【感謝状】▼土地の寄附Ⅱ山口克男、海老沢久雄

詳しくは秘書広報課秘書係 ☎470・7712へ。

東京都シルバーパス 新規発行手続きのお知らせ

都営交通などが利用できる「東京都シルバーパス」を発行します。有効期間は発行日から30年9月30日です。

【申込時期】満70歳になる月の初日から

【対象者】都内に住民登録のある満70歳以上の方(寝たきりの方を除く)

【費用】①29年度の住民税が「課税」の方Ⅱ2万510円

②29年度の住民税が「非課税」の方Ⅱ1000円

③29年度の住民税は「課税」であるが、28年の合計所得金額が125万円以下の方Ⅱ1000円

【必要書類】全員Ⅱア「住所・氏名・生年月日」が確認できる本人確認書類(保険証または

高齢者の見守り・声掛けの関連事業をご案内します

市では、高齢者の見守りに関する事業を多数実施しております。さまざまな視点から高齢者の見守りに取り組んでいきます。詳しくは各担当へ(下表参照)。

▽ウ「29年度住民税非課税証明書」▽エ「生活保護受給者証明書(生活扶助)」▽費用③の方はアに次のいずれか1点を追加

▽オ「29年度介護保険料決定通知書兼納付通知書」

※必要書類に関する注意事項Ⅱイ・オは7月12日付で発行窓口へ

「その他」有効期限が29年9月30日の同パスをお持ちの方は、10月31日(火)までに同パス発行窓口で更新手続きをしてください

詳しくは東京バス協会シルバーパス専用電話 ☎03・5308・6950(土曜・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)へ。

10月は児童手当・児童育成手当・ひとり親家庭住宅手当の定例払い月です

6月～9月分の手当を指定金融機関へ振り込みます。

【振込予定日】児童手当Ⅱ10月10日(火) 児童育成手当Ⅱ10月11日(水) ひとり親家庭住宅手当Ⅱ10月13日(金)

※利用金融機関によっては10月に手当が振り込まれません。

10月以降に当該現況届を提出した場合は、提出した翌月の振り込みになりますので、なるべく早めに提出してください。

【児童手当・特別給付現況届】を提出した方で、支給金額に変更がある場合は、「児童手当額改定通知書」または「特別給付額改定通知書」を10月6日(金)に発送します

詳しくは児童青少年課助成支援係 ☎470・7736へ。



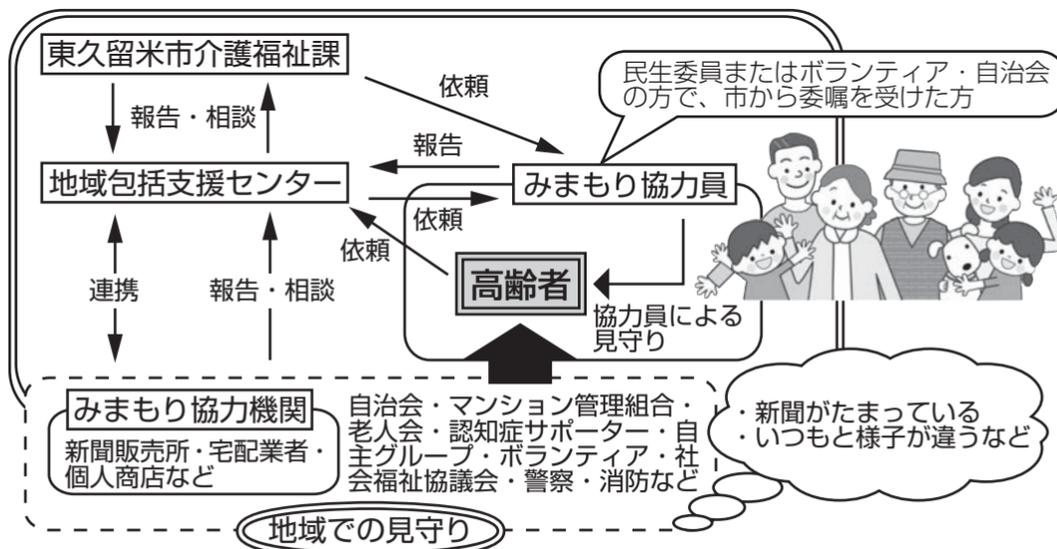
国民年金の加入が必要ですが、外国籍の方も国民年金の加入が可能です

国民年金は、日本に住所を有する20歳～60歳未満の方が加入する制度です。外国籍の方も国民年金に加入

しなればなりません。

国民年金に加入し、受給要件を満たせば「老齢基礎年金」病气やけがによって障害が残った場合には「障害基礎年金」亡くなられた場合には、その配偶者や子に「遺族基礎年金」が支給されます。また、短期間で帰国し受給要件を満たさなかった場合でも、保険料の支払期間が6カ月以上あれば、帰国後2年以内に請求することで、「脱退一時金」を受け取

みまもりネットワーク事業の仕組み



市などが行う高齢者の見守り・声掛けの関連事業

事業名	対象者	内容	担当
みまもりネットワーク事業	65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみ世帯で、介護保険など定期的な公的サービスを利用していない方	みまもり協力員が高齢者に声掛けや遠い見守り(郵便物の確認など)を行います。地域包括支援センターで相談の上、個別に計画します	東部地域包括支援センター ☎473・9996、本部 ☎428・7788 中部地域包括支援センター ☎470・8186、本部 ☎451・5121 西部地域包括支援センター ☎472・0661 介護福祉課地域ケア係 ☎470・7777(内線2502)
配食サービス事業	65歳以上の市内に住所がある要生活支援高齢者(介護認定非該当～要介護)で、ひとり暮らしまたは高齢者のみ世帯で、日常生活に支障がある方	バランスの取れた配食で健康保持を図るとともに、定期的な触れ合いで安否確認をします。原則週2食まで(昼または夜)。利用料1食500円	
緊急通報システム事業	65歳以上のひとり暮らしまたは病弱な高齢者のみ世帯で、心臓疾患などで常時注意を必要とする方	直接消防署へ連絡できる機器を貸与します。協力員が2人必要(500m以内に居住している方)。無料	
乳酸飲料配布事業	65歳以上のひとり暮らしで、みまもりネットワーク事業や配食サービスを利用していない方	安否確認のため、乳酸菌飲料を週に4回配達します。緊急連絡先として2人必要。無料	福祉総務課高齢者福祉係 ☎470・7777(内線2508)
友愛活動(東久留米市老人クラブ連合会)	老人クラブに加入している会員(ひとり暮らしの方など)	東久留米市老人クラブによる会員への電話や声掛けで安否確認を行い、家庭訪問をして話し相手になることで孤立感を解消します	
ミニデイホーム・子育てサロン活動	主にひとり暮らし高齢者、障害者、乳幼児を抱える親など	趣味・健康・交流活動などを通して、顔の見える関係をつくれます。月1・2回	市社会福祉協議会 ☎471・0294
あんしん居住制度	都内(島しょを除く)在住または、これから居住する高齢者など	「生活リズムセンター」「緊急通報装置」「携帯用ペンダント」により、24時間の安否確認と緊急対応を行います。利用料は年5万4,780円	公益財団法人東京都防災・建築まちづくりセンター ☎03・5466・2635